

いか等不漁に対する漁業者への支援について

今年度著しい不漁となっているいか釣りなどの漁業者を対象に、漁業経営安定緊急対策資金（無利子資金）及び漁業無線機器の整備について、関係市町と連携して支援します。

1 漁業経営安定緊急対策資金（無利子資金）の発動

スルメイカ等の不漁により、漁業経営に必要な資金の確保が困難となっている漁業者に対し必要な資金を融通し、漁業者の経営の維持・安定を図る（山形県災害・経営安定対策資金）。

(1) 貸付対象者

直近漁期(中型いか釣りの場合6月～1月)の漁獲金額が、平年(5中3平均)比15%以上減少(＝漁業共済の発動水準)している県内漁業者

(2) 資金使途

漁業経営の維持・安定に必要な運転資金

(3) 貸付限度額及び償還年限

500万円 5年以内(据置なし)

(4) 貸付利率

無利子(基準金利1.5%を、県2/6・市町1/6・漁協3/6負担)

(5) 融資枠

1億3千万円

(6) 発動日

令和2年2月18日(火)

2 漁業無線整備支援

電波法関連省令の改正により再整備が必要となる漁業無線について、まず、近年北朝鮮からの違法操業や日本海へのミサイル発射など危険にさらされ、無線機器の必要性が特に高い中型いか釣り船について整備に対する支援を行う。

(1) 補助対象

中型いか釣り船(本県籍のものに限る)

(2) 補助スキーム

県漁協が行うリース事業に対する支援(県1/3、市1/3、漁協・漁業者1/3負担)

(3) 予算措置

令和元年度2月補正予算に計上(無線整備費899万円×県負担1/3)

【問合せ先】 農林水産部農業経営・担い手支援課(上記1に関すること)
課長補佐 堀 雅彦 TEL023-630-2286

農林水産部水産振興課(上記2に関すること)
課長補佐 佐藤 年彦 TEL023-630-3330

【報道監】 農林水産部
次 長 高橋 雅史